

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○ 運営協議会

教育委員会事務局内に鈴鹿市日本語教育支援システム構築プロジェクト会議を設置した。構成員は、教育長、次長、参事、関係各課課長、外国人児童生徒在籍校校長代表、日本語教育担当者代表、指導助言者(大学教授)となっている。

○ 連絡協議会

外国人児童生徒等の在籍数が多い学校を中心とする、日本語教育担当者ネットワーク会議を設置した。構成員は市内の小学校10校,中学校4校の日本語教育担当者を中心となっている。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

年度当初の第1回日本語教育プロジェクト会議で、本年度の重点取組を確認し、第2回の会議で取組成果を検証した。日本語教育担当者ネットワーク会議のグループ研修は、プロジェクト会議で決定した本年度の重点取組を基に、研修を進めた。グループ別研修では、先進的な取組をしている国際教室に実践リーダー校として国際教室公開授業を軸に行った。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

鈴鹿市では、拠点校方式ではなく、各学校への担当教員や支援員の配置を通じて指導体制の構築をしている。外国人児童生徒の多い学校には、国際加配の教員が配置され、国際教室も設置されている。また、人数に応じて国際加配の非常勤を配置し、日本語指導を実施している。

また、外国人児童生徒が在籍する学校は、40校中33校にも上るため、年度当初に、各小中学校の日本語教育担当者40名を集め、鈴鹿市の日本語教育の在り方や校内の指導体制について説明する日本語教育担当者会議を開催し、校内での日本語教育の在り方について発信している。

(3)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

年度当初に、各小中学校の日本語教育担当者に、JSLバンドスケールによる日本語能力把握の方法について周知し、各学校でJSLバンドスケールによる日本語力の把握を実施している。国際教室の授業では、児童生徒のバンドスケールを考慮し授業内容を考えたり、取り出しの基準として用いたりしている。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

1学期に外国人児童生徒等の個別の指導計画を作成し、手立てについて考え、個に応じた指導・支援を実施し、3学期に評価と考察を行い次年度へ引継ぎをしている。

(5)学力保障・進路保障

進路ガイダンスでは、近隣の高等学校に協力してもらい、各学校の特徴について紹介してもらうことができた。申し込み者は、3年生が35名、2年10名、1年10名であった。本年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、集合型のガイダンスの実施ができなかったため、市内高等学校の紹介を撮影したDVDと高校資料を翻訳(5言語)したものを配布した。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

国際教室がない小中学校8校に日本語指導講師を派遣し、日本語指導を実施した。また、中国語の就学促進員が5校、フィリピン語・英語の就学促進員が7校の小中学校で、通訳による母語支援や保護者に向けた通信の翻訳等を行った。子どもや保護者が日本での学校生活に不安を抱えている中で、子どもの気持ちを母語で聞いたり保護者の思いを受け止めたりすることで、安心して学校で過ごすことにつながった。

(7) 9小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

12月に、市内2つの小学校で「就学ガイダンス・プレスクール」を行った。日本の学校に初めて通う子どもにとって、前もって体験できるよい機会となった。また、保護者には、日本の小学校生活について説明を行った。通訳も参加し、保護者に母語でのサポートを行った。

(10) ICTを活用した教育・支援

市内小中学校でICT機器(児童が使うことができるノートパソコン、プロジェクター、書画カメラ等)及びインターネット環境の整備が行われたことにより、授業の中で、視覚支援や調べ学習、リモートによる交流など、様々な場面でそれらを活用することができた。

(12) 成果の普及

4月に市内の教職員に鈴鹿市での外国人児童生徒等への日本語教育についてまとめた「日本語教育ガイドライン」を配布し、外国人児童生徒等への受入体制づくりや日本語指導體制づくりについて周知を行った。また、2月に「日本語教育実践フォーラム」を開催し、市内の60人を超える教職員が参加をした。「日本語教育実践フォーラム」では、市内で先進的な取組をしている国際教室3校の教諭に日本語教育の取組について報告をしてもらった。さらに、早稲田大学大学院日本語教育研究科の川上郁雄教授に本市と進めてきた日本語教育における13年間の取組の成果と課題や今後の鈴鹿市で進めていく日本語教育の方向性について講演をしてもらった。

(13) 日本語指導講師連絡会の実施

日本語指導講師が参加する日本語指導講師連絡会を年3回開催し、日本語指導の情報交換と指導のスキルアップを図った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

日本語教育支援プロジェクトで決定した方針を、各学校の国際教室の担当者が集まる日本語教育担当者ネットワーク会議の取組に反映させることで、市内の日本語教育の取組の方向性が明確になった。また、日本語教育ネットワーク内で、先進的な取組をしている国際教室を実践リーダー校とし国際教室公開授業を軸に行ったことで、初めて国際教室を担当する教員が、どのような授業や取組をしていけば、外国人児童生徒が日本語を習得し、学習の力をつけていけるかを学ぶことができた。

(2) 拠点校の設置等による指導體制の構築

鈴鹿市では、拠点校方式ではなく、各学校への担当教員や支援員の配置を通じて指導體制の構築をしている。そのため、外国人児童生徒の人数により、指導體制は学校によって異なる。そのため、年度当初に、各小中学校の日本語教育担当者40名を集め、鈴鹿市の日本語教育の在り方や校内の指導體制について説明する日本語教育担当者会議を開催し、本年度発行した「日本語教育ガイドライン」に基づき、研修会を行った。また、国際教室の担当者が集まる日本語教育担当者会を年に5回開催し、国際教室の公開授業を軸に研修を行った。

日本語教育担当者が毎年半数以上替わることから、担当者が集まり研修をすることで、自校の国際教室の運営や日本語指導に活かすことができた。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

JSL バンドスケールを使った日本語力の把握も13年目をむかえ、市内でのJSL バンドスケールを用いた日本語力の把握やそれを活用した日本語指導の授業研修を実施することも定着してきた。しかし、JSL バンドスケールを初めて知る教員も毎年いることから、JSL バンドスケールの活用方法について、年度当初の日本語教育担当者会議で説明し、各校でも担当者がJSL バンドスケール研修会を実施するようになっている。また、JSL バンドスケールについては、小学校から中学校への引継ぎも行っている。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

市内の外国人児童生徒に、「個人票」(児童生徒に関する記録)と「個別の指導計画」(児童生徒の指導の記録)を作成し、日本語指導を行っている。1学期に個別の指導計画を作成し、児童生徒の様子やそれに伴う目標を設定し実践をし、年度の終わりに手立ての評価・考察を行い、次年度へと引継ぎをしている。外国人児童生徒の日本語や生活の様子を長期的に記録し引継ぎを行うことで、それぞれの児童生徒の日本語の習得の様子を知ることができ、今後の計画を立てることができる。

(5)学力保障・進路保障

本年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、集合型のガイダンスの実施ができなかったため、市内高等学校の紹介を撮影したDVDと近隣の高等学校12校の高校資料を5言語に翻訳したものを配布した。母語による資料については、多くの外国人生徒にとって有効であるが、外国人生徒やその保護者にとって、日本の高等学校の入試の仕組みや各学校の説明について、母語で質問することができる機会がなかったことは、非常に残念である。来年度は、可能であれば、従来の集合型のガイダンスを実施したい。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

国際教室がない小中学校8校に日本語指導講師を派遣し、日本語指導を実施したことで、外国人児童生徒に特別な教育課程による日本語指導が実施でき、外国人児童生徒の日本語の力の育成につながった。しかし、年度途中での、国際教室のない学校への編入について、教員免許のある講師の確保が難しく、派遣ができない場合があった。

中国語の就学促進員が5校、フィリピン語・英語の就学促進員が7校の小中学校で、通訳による母語支援や保護者に向けた通信の翻訳等を行った。子どもや保護者が日本での学校生活に不安を抱えている中で、子どもの気持ちを母語で聞いたり、保護者の思いを受け止めたりすることで、安心して学校で過ごすことにつながった。スリランカなどの英語の支援を必要とする学校が増えてきているため、それらの学校へ回るために、各学校の派遣数が少なくなってしまう実態がある。

(7)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

12月に、市内2つの小学校で「就学ガイダンス・プレスクール」を行ったが、新型コロナウイルスの影響からか申し込みは例年の半分以下で、参加した幼児は楽しそうに授業を受けていた。また、保護者からは、日本の学校について、様々な質問があり、それについて個別に対応することができた。

(10)ICTを活用した教育・支援

市内小中学校でICT 機器(児童が使うことができるノートパソコン、プロジェクター、書画カメラ等)及びインターネット環境の整備が行われたことにより、授業の中で、視覚支援や調べ学習、リモートによる交流など、様々な場面でそれらを活用することができた。今後、どのようにICT 機器を使うと効果的かを検証し、教師がそれを活用できるように研修を進めていく必要がある。

(12)成果の普及

4月に市内の教職員に鈴鹿市での外国人児童生徒への日本語教育についてまとめた「日本語教育ガイドライン」を配布し、外国人児童生徒への受入体制づくりや日本語指導体制づくりについて周知をおこなった。また、2月に「日本語教育実践フォーラム」を開催し、市内で先進的な取組をしている国際教室3校の教諭に日本語教育の取組について発信してもらった。感想には、自校の学校での日本語指導に活

用していきたいという声が多くあった。今後、様々な学校で、充実した日本語教育を実施できるように研修を広げていく必要がある。

(13) 日本語指導講師連絡会の実施

日本語指導講師が参加する日本語指導講師連絡会を年3回開催し、日本語指導の情報交換を中心に協議を行った。それぞれの講師が、指導方法や学校での担任との連携について相談することで、その後の指導活用することができた。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導を充実させるために、JSLバンドスケールを活用して外国人児童生徒の日本語力の把握をし、それに基づいた個別の指導計画を作成し、個に応じた支援を行っていく。
- ・多様な背景をもつ外国人児童生徒等が増加してきているため、一人ひとりの日本語能力に応じた教材や活動を考えながら、学力保障につながる日本語指導について実践研究をする必要がある。
- ・今年度実施した日本語担当者のグループ研修をさらに継続をしていく。また、国際教室を設置していない学校にも、公開授業などの案内をして、積極的な参加を呼び掛ける。夏季研修講座や多文化共生教育実践EXPOなどの研修会では、市内の全小中学校に参加をしてもらい、実践例を学ぶ機会を設けると共に、自校の日本語教育を発信する機会も作っていく。
- ・児童生徒の多国籍化が進み、多くの言語による支援が必要となってきた。また、市内の小中学校に分散して在籍する傾向にあり、きめ細かな日本語指導や支援のためには人的支援が必要であるため、少数言語の母語支援員の派遣をしていく。多言語翻訳機や多言語通訳タブレットなどのICT機器も活用していく。
- ・各教室に配置されたプロジェクター、書画カメラ、ノートパソコンを使って、日本語指導の中で視覚的支援として活用したり、児童生徒自身がノートパソコンやタブレットなどを使って調べ学習をしたりする。また、他校の国際教室や学級とリモートでの交流会を行い、小中学校の連携や多文化交流を行う。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等が溢れば別添提出すること。